

%&

%6

)\$

&-

' &%

%&\$\$

' )

&(

&

' ) ( '

' \$

&( +,

&

& ) ,

%& &\$

% - \*

&\$%

%&

%&

%

\*\$\$

\*\$\$

%\$

%&')

&

' &%

%\$

)\$

%

%)

%\$

%&\$

%

%)

%

%)

%)

)\$

&+

&&-

)\*

%

%

%

&\*

(- (

&

' ) (

& (

&\*

& , ,

%&

& \$ %

%\$\$\$

%)\$\$

\*\$\$

\*\$\$

' +

%&")

%\$

%)

.  
.  
.  
.  
.

%\$

%&\$\$

%.  
.

\*\$\$

\*\$\$

\*\$\$

%.  
.  
.



%\$

%%

%&

%

%

%

%

&%

%

%\$

&

%

%%

%

&\$

%&

%

%

&%

%

&

%

%)

10

%%

%%

%

%%

%%

%%

%%

%%



%%

%+

%+

%

10

11

12

%&

%

%

%\$

%\$

%\$

&&

&

&(

&)

&\*

'\$

&+

&

&

& 7

&\*

%

	<p> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> </p> <p> <span style="margin-right: 100px;">t</span> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> </p> <p> <span style="margin-right: 100px;">t</span> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> </p> <p> <span style="margin-right: 100px;">fl</span> <span style="margin-right: 100px;">t</span> </p>	

&&    &+    &&    -\*\$








--


* <del>\$\$</del>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>	















* \$	
<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>

\*  
\$

&- &

%

--	--	--	--	--	--

%)\$ (%)



&

'%&



.....

&

---

'%&


.
.
.
.
.

.
.
.
.
.

.....















--	--


(雇用就農希望の場合)

a 農業法人や農家への就農に向けた活動について	内定済み ・ 就職活動中 ・ 情報収集中 ・ まだ活動していない
-------------------------	----------------------------------

(親元就農希望の場合)

a 就農先の経営内での自らの役割について	確定済み ・ 検討中 ・ まだ検討していない
継承(又は親の農業経営とは別に新たな部門開始)への段取りについて	明確にスケジュールを立てられている ・ 検討中 まだ検討していない

## 2 研修指導者への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

### ア 研修取組状況

a 研修への積極性について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である
情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である



.	. . . . .	.
.	. . . . .	.



--	--	--




	.	
	.	
	.	
	.	
	.	
	.	

--	--



--

中止届

令和 年 月 日

殿

氏名 .....

就農準備資金<sup>(1)</sup>の受給を中止しますので、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月&日付け3経営第%&号農林水産事務次官依命通知）別記2第6の1の(5)<sup>(2)</sup>の規定に基づき中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

※ 経営開始資金の場合は下線部（1）は、「経営開始資金」、下線部（2）は、「2の（4）」とする。

\_\_\_\_\_

&

'%&

\_\_\_\_\_


&

'%&




			U		

o

* <del>SS</del>

--	--




%&






--	--


.....

.....

.....

.....

.....

.....

\*~~§~~

.....

.....

.....

%)

.....

%

• • •  
• • •  
•

• • •



		U			

		U		

	(1) 適正な施肥	

	(2) 適正な防除	

	(3) エネルギーの節減	

	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	
		<input type="checkbox"/>

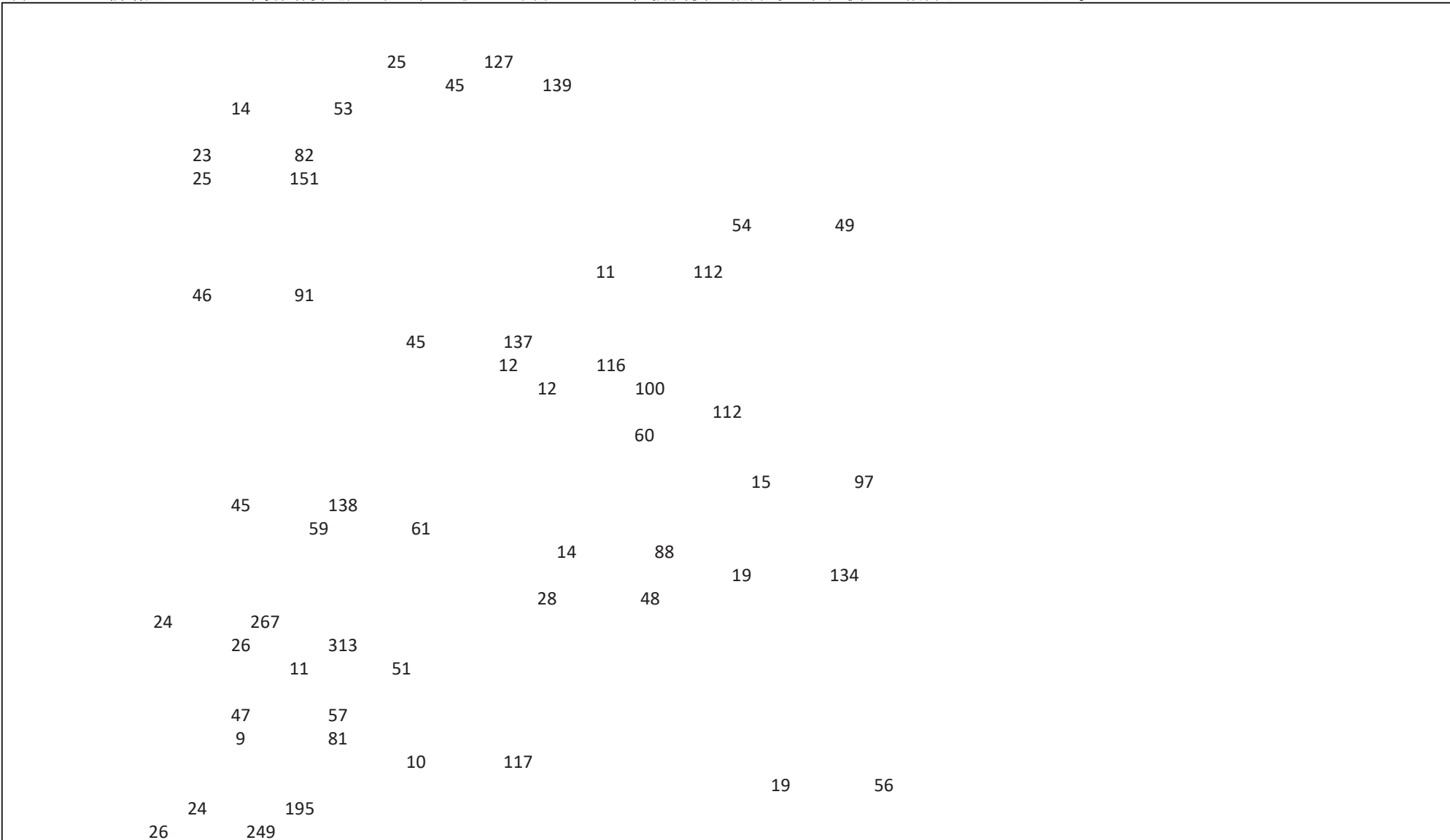
	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	

	(7) 環境関係法令の遵守等	

令和5年度までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされた。

また、令和5年8月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における「『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」においては、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、「農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する」こととされ、令和9年度の本格実施に向けて、「令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う」こととされた。本事業においては、事業申請時には就農していない又は経営開始して間もない場合もあることから、申請時にみどりの食料システム戦略法に基づく環境負荷低減に取り組む意思を確認した上で、就農状況報告時に取組状況を報告することとする。

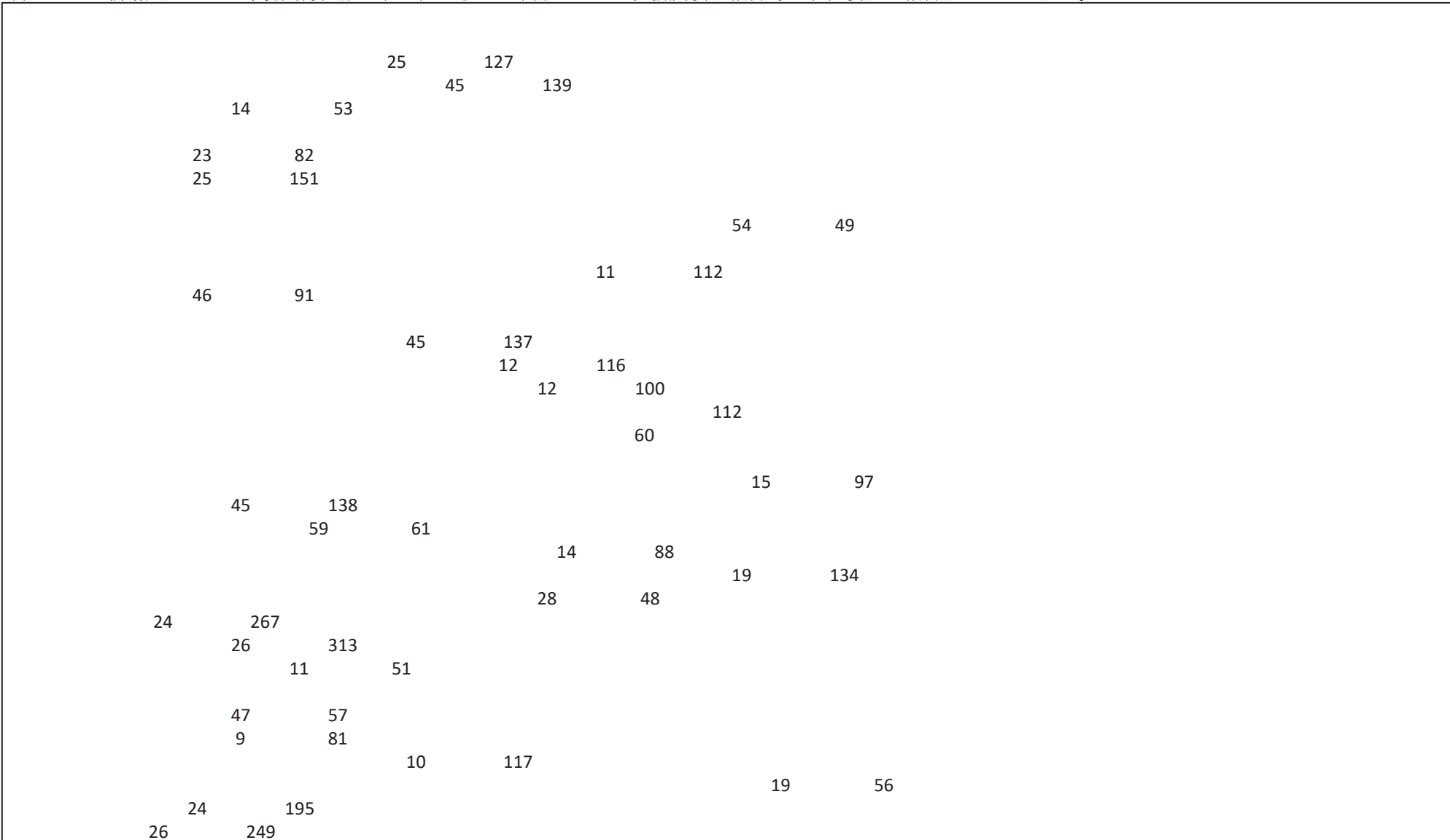


	(1) 適正な施肥	
	※飼料生産を行う場合 (該当しない □)	
	※飼料生産を行う場合 (該当しない □)	
	(2) 適正な防除	
	※飼料生産を行う場合 (該当しない □)	
	※飼料生産を行う場合 (該当しない □)	
	※飼料生産を行う場合 (該当しない □)	
	(3) エネルギーの節減	
	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	
	※飼養頭数が一定規模以上の場合 (該当しない □)	

	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	
	(6) 生物多様性への悪影響の防止	
	※特定事業場である場合 (該当しない □)	
	(7) 環境関係法令の遵守等	
	5D <57D	

令和5年度までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされた。

また、令和5年8月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における「『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」においては、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、「農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する」こととされ、令和9年度の本格実施に向けて、「令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う」こととされた。本事業においては、事業申請時には就農していない又は経営開始して間もない場合もあることから、申請時にみどりの食料システム戦略法に基づく環境負荷低減に取り組む意思を確認した上で、就農状況報告時に取組状況を報告することとする。







fl

£

\_\_\_\_\_

&

'%&





--	--	--	--



fl 7'

\_\_\_\_\_

.....

& '%&





--	--	--	--

--





%\$

&

'%&

	[ ]		
	U		#
	U	U	

--

--




·%&

&

'%&


%&

&

'%&

---


%

&

'%&

	. . . . .	
	. . . . .	
	. . . . .	
	. . . . .	
	. . . . .	
	. . . . .	

%

&

'%&

_____	
	$\left. \begin{array}{l} \dots \\ \dots \end{array} \right\} \dots$
<b>U</b>	



0/3

&

'%&

	.....	.
	.....	.
	.....	.
	.....	.

%

.

.....

.....

&

'%&

\_\_\_\_\_

	.....
	.....
	.....







--	--







(確認期間中の状況について記載して下さい。)

--

--

--

--

--


--



--	--	--




--	--	--


.
.
.
.
.


--

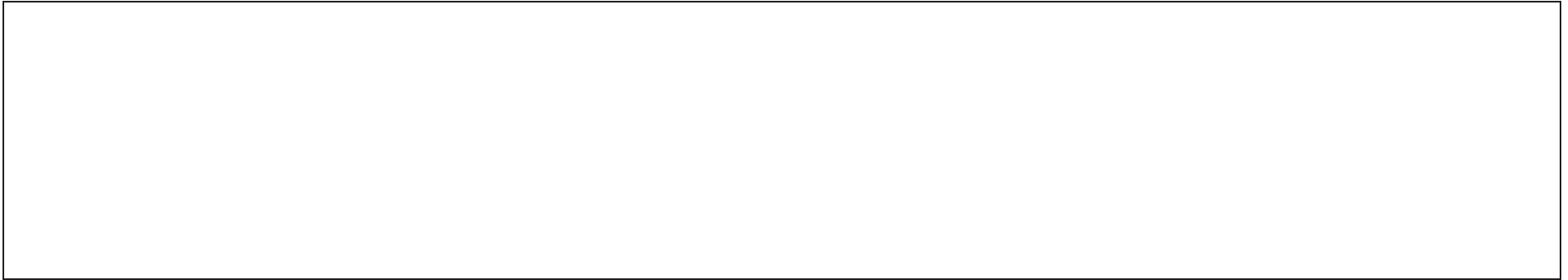

--	--	--


--

--	--	--


--

--



·%·

·

· · · · ·

· · · · ·

&

'%&

\_\_\_\_\_

--	--





\*  
88

·&·

·

· · · · ·

· · · · ·

&

'%&

·	· · · · ·
·	· · · · ·
·	· · · · ·

&%

.....

.....

&

'%&

\_\_\_\_\_


- 1 各都道府県や市町村等の関係機関での情報を共有することにより、交付対象者が定着し、地域の中心となる農業経営者となっていくまで、より丁寧なフォローアップ活動に利用すること。
- 2 交付主体等が給付状況の確認、重複や虚偽申請の確認のために利用すること。
- 3 国が交付実績を分析し、各種施策に活用するために利用すること。
- 4 1から3までを実施するため、各交付主体等が交付対象者から提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録すること。
- 5 1から4までを実施するに伴い、必要最小限度内において関係機関へ提供し、又は確認する場合があること。



&

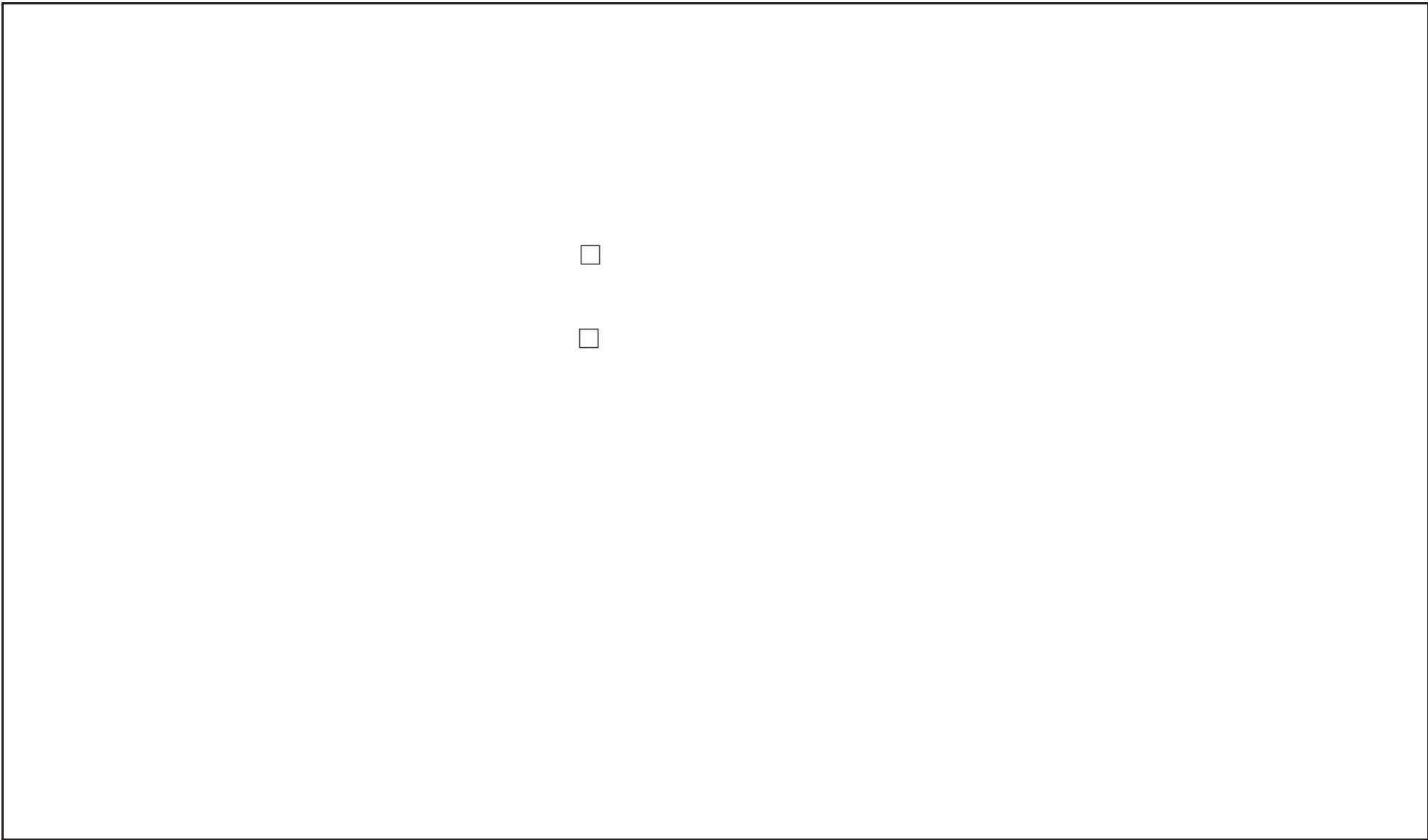
.....

&

'%&

---

---



--














&

fl

tfi

ti

.....  
.....

( )

.....

&

'%&

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## 都道府県

- 事業計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 :

交付主体(就農準備資金) : 都道府県

センター (機関名: )

市町村 (市町村数: )

交付主体(経営開始資金) : 市町村数:

第1 事業計画

1 資金の交付計画(実績)

(1)就農準備資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数						交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額					
		1年未満	1年	1年超～ 2年未満	2年	2年超～ 3年	3年		1年未満	1年	1年超～ 2年未満	2年	2年超～ 3年	3年
新規採択者分														
継続者分														
合計														

(2)経営開始資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年		1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年
新規採択者分										
うち夫婦										
継続者分										
うち夫婦										
合計										
うち夫婦										

(3)資金合計

	交付対象者数(人)	交付金額(円)
就農準備資金		
経営開始資金		
合計		

2 推進事業に関する計画(実績)

(1)推進事業費内訳

	推進事業費(円)
就農準備資金	
うち都道府県	
うち市町村	
うち育成センター	
経営開始資金	
うち都道府県	
うち市町村	
合計	

(2)都道府県推進事業計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務	就農準備資金	
	経営開始資金	
②事業の普及活動	就農準備資金	
	経営開始資金	
③交付対象者への指導活動	就農準備資金	
	経営開始資金	
合計(2の(1)の都道府県の推進事業費と同じ)		
	就農準備資金	
	経営開始資金	

3 事業費合計

	金額(円)
就農準備資金	
経営開始資金	
合計	

## 第2 新規就農者数等に関する目標及び実績

### 1 新規就農者数に関する目標及び実績

(別紙)都道府県サポート計画に記載

### 2 交付対象者の青年等就農計画等の達成状況(実績報告時)

令和 年度				
経営開始5年目終了者数(人)	うち所得目標達成者数(人)	達成率	うち収入目標達成者数(人)	達成率

注1:実績報告時に事業実施年度内の管内市町村における計画達成状況を記入すること

注2:「経営開始5年目終了者数」欄には事業実施年度内に経営開始5年目終了した者の人数を記入すること

注3:「うち所得目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち青年等就農計画の所得目標を達成した者の人数を記入すること

注4:「うち収入目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち別紙様式第2号別添1の収支計画の収入計の目標値を達成した者の人数を記入すること

### 3 交付終了者(注1)の就農継続状況(実績報告時)

区分	就農継続1年			就農継続5年		
	① 令和 年度 交付終了者数(人)	② 令和 年度末 就農継続者数(人)	就農 継続率	③ 平成 年度 交付終了者数(人)	④ 令和 年度末 就農継続者数(人)	就農 継続率
就農準備資金等(注1)						
経営開始資金等						

注1:ここでいう「交付終了者」とは就農準備資金・経営開始資金、農業次世代人材投資事業、平成28年度以前の青年就農給付金、令和元年度補正の就職氷河期世代の新規就農促進事業、令和2年度補正の就職氷河期世代の新規就農促進事業、新規就農促進研修支援事業及び就農準備支援事業の資金の交付を受けた者であって、①、③の年度内に交付対象期間が終了した者をいう。

注2:本計画の実績報告時に、①、③の交付終了者における事業実施年度末時点の就農継続者数を②、④に記入すること。就農準備資金等の欄には就農形態に関わらず就農を継続している者の人数、経営開始資金等の欄には独立・自営就農を継続している者の人数を記入すること。都道府県は、管内の就農準備資金・経営開始資金、農業次世代人材投資事業(準備型)と管内の市町村が農業次世代人材投資事業(経営開始型)で採択した分を取りまとめて記入すること

注3:①は本計画の事業実施年度の前年度を入力し、当該年度内に交付対象期間が終了した者の人数を記入すること。ただし、農業次世代人材投資事業(経営開始型)において、中間評価の結果、資金の交付を中止した者は除く。

注4:③は本計画の事業実施年度の5年前の年度を入力し、当該年度内に交付対象期間が終了した者の人数を記入すること。ただし、農業次世代人材投資事業(経営開始型)において、中間評価の結果、資金の交付を中止した者は除く。

注5:②、④は、それぞれ①、③の交付終了者のうち本計画の事業実施年度末に就農継続している者の人数を記入すること

(例:本計画の事業実施年度が令和4年度の場合、②には①令和3年度内に交付終了した者のうち1年後の令和4年度末に就農継続している者、④には③平成29年度内に交付終了した者のうち5年後の令和4年度末に就農継続している者の人数を記入)

第3 就農準備資金の実施体制(都道府県等の体制)

1 事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	( 回/年 )		
	審査時期	( 回/年 )		
	採択時期	( 回/年 )		
	交付時期	( 回/年 )		
継続	交付時期	( 回/年 )		

注:募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

2 新規就農者等交流会の開催計画(実績)

開催回数	開催時期	内 容
回	令和 年 月	
	令和 年 月	

注:適宜行を追加して全ての開催内容を記入すること

3 認定研修機関及び交付主体(計画時予定含む)

研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名	研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名

注1:都道府県内の要綱別記24第5の1の(1)のイの(ア)の認定研修機関を全て記載すること。教育機関の場合は専攻名等も記載すること

注2:研修運営主体分類の欄には、プルダウンリストの都道府県、市町村、生産者団体、先進農家等、その他の中から、該当する分類を選択すること。

第4 都道府県サポート計画(実績)(別紙)

注:別記1経営発展支援事業、農業次世代人材投資事業等の申請を行い、地域サポート計画を添付している場合は、本事業の添付を省略できる。



(別紙)

## 都道府県サポート計画(新規就農者向け)

(○年○月現在の情報)

都道府県名		問合せ 窓口	(組織名) ※HP掲載可能な情報を記載 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) ※HP掲載可能な情報を記載 (メールアドレス) ※HP掲載可能な情報を記載
-------	--	-----------	---	---

注:相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して記入してください。

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標	直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合に記載)			
		令和○年度		令和○年度					
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下				
新規就農者数(必須)									
内 訳	新規参入者数								
	新規自営農業就農者数								
	新規雇用就農者数								

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者へのサポート内容

1 都道府県の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	
主な農産物	
地域が求める新規就農者	

2 都道府県内のサポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口		農業者による指導	
研修支援		販路支援	
技術・経営指導		生活に係る支援 (住居、子育て等)	
農地確保支援		事務局・全体調整	
機械・施設等の確保支援		その他(〇〇)	
資金相談		その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
	その他	

注: 都道府県内で実施している支援(関係機関との連携含む)について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

&

fl

łfl

ł'

&

'%&























--	--	--	--


--

&

fl

lf

l'

&

'%&













&

&

'%&

		fl 七	fl 七	fl 七 fl 七	

· & ·

.

· · ·

.

.

.

· · · · ·

%\$ & '%&

&

&

'%&